

(2) 緊急時支援費(Ⅱ)	98 単位	(2) 緊急時支援費(Ⅱ)	95 単位
<<障害児通所支援>> 第1 児童発達支援 1 児童発達支援給付費(1日につき) イ 児童発達支援センターにおいて障害児に対し指定児童発達支援を行う場合 (1) 時間区分1(指定児童発達支援の提供時間が30分以上1時間30分以下。以下同じ。) (一) 医療的ケア児(判定スコアで32点以上)の場合 a 利用定員30人以下の場合 3,136 単位 b 利用定員31人以上40人以下の場合 3,061 単位 c 利用定員41人以上50人以下の場合 2,991 単位 d 利用定員51人以上60人以下の場合 2,924 単位 e 利用定員61人以上70人以下の場合 2,897 単位 f 利用定員71人以上80人以下の場合 2,873 単位 g 利用定員81人以上の場合 2,849 単位 (二) 医療的ケア児(判定スコアで16点以上)の場合 a 利用定員30人以下の場合 2,120 単位 b 利用定員31人以上40人以下の場合 2,045 単位 c 利用定員41人以上50人以下の場合 1,975 単位 d 利用定員51人以上60人以下の場合 1,909 単位 e 利用定員61人以上70人以下の場合 1,881 単位 f 利用定員71人以上80人以下の場合 1,857 単位		<<障害児通所支援>> 第1 児童発達支援 1 児童発達支援給付費(1日につき) イ 児童発達支援センターにおいて障害児に対し指定児童発達支援を行う場合(ロ又はハに該当する場合を除く。) (新設) (1) 医療的ケア児(判定スコアで32点以上)の場合 (一) 利用定員30人以下の場合 3,086 単位 (二) 利用定員31人以上40人以下の場合 3,005 単位 (三) 利用定員41人以上50人以下の場合 2,930 単位 (四) 利用定員51人以上60人以下の場合 2,859 単位 (五) 利用定員61人以上70人以下の場合 2,830 単位 (六) 利用定員71人以上80人以下の場合 2,804 単位 (七) 利用定員81人以上の場合 2,778 単位 (2) 医療的ケア児(判定スコアで16点以上)の場合 (一) 利用定員30人以下の場合 2,086 単位 (二) 利用定員31人以上40人以下の場合 2,005 単位 (三) 利用定員41人以上50人以下の場合 1,930 単位 (四) 利用定員51人以上60人以下の場合 1,859 単位 (五) 利用定員61人以上70人以下の場合 1,830 単位 (六) 利用定員71人以上80人以下の場合 1,804 単位	

g 利用定員81人以上の場合 1,833 単位 (三) 医療的ケア児(判定スコアで3点以上)の場合 a 利用定員30人以下の場合 1,782 単位 b 利用定員31人以上40人以下の場合 1,706 単位 c 利用定員41人以上50人以下の場合 1,636 単位 d 利用定員51人以上60人以下の場合 1,570 単位 e 利用定員61人以上70人以下の場合 1,543 単位 f 利用定員71人以上80人以下の場合 1,519 単位 g 利用定員81人以上の場合 1,495 単位 (四) (一)から(三)まで以外の場合 a 利用定員30人以下の場合 1,104 単位 b 利用定員31人以上40人以下の場合 1,029 単位 c 利用定員41人以上50人以下の場合 959 単位 d 利用定員51人以上60人以下の場合 893 単位 e 利用定員61人以上70人以下の場合 866 単位 f 利用定員71人以上80人以下の場合 841 単位 g 利用定員81人以上の場合 817 単位 (2) 時間区分2(指定児童発達支援の提供時間が1時間30分超3時間以下。以下同じ。) (一) 医療的ケア児(判定スコアで32点以上)の場合 a 利用定員30人以下の場合 3,163 単位 b 利用定員31人以上40人以下の場合 3,085 単位 c 利用定員41人以上50人以下の場合 3,013 単位 d 利用定員51人以上60人以下の場合 2,945 単位	(七) 利用定員81人以上の場合 1,778 単位 (3) 医療的ケア児(判定スコアで3点以上)の場合 (一) 利用定員30人以下の場合 1,753 単位 (二) 利用定員31人以上40人以下の場合 1,672 単位 (三) 利用定員41人以上50人以下の場合 1,597 単位 (四) 利用定員51人以上60人以下の場合 1,526 単位 (五) 利用定員61人以上70人以下の場合 1,497 単位 (六) 利用定員71人以上80人以下の場合 1,471 単位 (七) 利用定員81人以上の場合 1,445 単位 (4) (1)から(3)まで以外の場合 (一) 利用定員30人以下の場合 1,086 単位 (二) 利用定員31人以上40人以下の場合 1,005 単位 (三) 利用定員41人以上50人以下の場合 930 単位 (四) 利用定員51人以上60人以下の場合 859 単位 (五) 利用定員61人以上70人以下の場合 830 単位 (六) 利用定員71人以上80人以下の場合 804 単位 (七) 利用定員81人以上の場合 778 単位 (新設)
---	---

e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	2,918 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	2,893 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	2,868 単位	
(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	2,147 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	2,069 単位	
c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	1,997 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	1,929 単位	
e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	1,902 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	1,877 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	1,852 単位	
(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	1,808 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	1,731 単位	
c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	1,659 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	1,591 単位	
e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	1,563 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	1,538 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	1,514 単位	
(四) (一)から(三)まで以外の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	1,131 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	1,053 単位	
c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	981 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	913 単位	

163

e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	886 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	861 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	836 単位	
(3) 時間区分 3（指定児童発達支援の提供時間が 3 時間超 5 時間以下 。以下同じ。）			(新設)
(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	3,215 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	3,134 単位	
c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	3,059 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	2,987 単位	
e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	2,958 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	2,932 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	2,906 単位	
(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	2,199 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	2,118 単位	
c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	2,043 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	1,971 単位	
e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	1,942 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	1,916 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	1,890 単位	
(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	1,861 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	1,780 単位	

164

c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	1,704 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	1,633 単位	
e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	1,604 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	1,578 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	1,551 単位	
<u>四</u> (一)から(三)まで以外の場合			
a	利用定員 30 人以下の場合	1,184 単位	
b	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合	1,102 単位	
c	利用定員 41 人以上 50 人以下の場合	1,027 単位	
d	利用定員 51 人以上 60 人以下の場合	955 単位	
e	利用定員 61 人以上 70 人以下の場合	926 単位	
f	利用定員 71 人以上 80 人以下の場合	900 単位	
g	利用定員 81 人以上の場合	874 単位	
(削る)			
		<u>ロ</u> 児童発達支援センターにおいて難聴児に対し指定児童発達支援を行う場合	
		(1) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合	
		(一)	利用定員 20 人以下の場合 3,384 単位
		(二)	利用定員 21 人以上 30 人以下の場合 3,191 単位
		(三)	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合 3,075 単位
		(四)	利用定員 41 人以上の場合 2,975 単位
		(2) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合	
		(一)	利用定員 20 人以下の場合 2,384 単位
		(二)	利用定員 21 人以上 30 人以下の場合 2,191 単位
		(三)	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合 2,075 単位

		(四)	利用定員 41 人以上の場合 1,975 単位
		<u>(3)</u> 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合	
		(一)	利用定員 20 人以下の場合 2,051 単位
		(二)	利用定員 21 人以上 30 人以下の場合 1,858 単位
		(三)	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合 1,742 単位
		(四)	利用定員 41 人以上の場合 1,642 単位
		<u>(4)</u> (1)から(3)まで以外の場合	
		(一)	利用定員 20 人以下の場合 1,384 単位
		(二)	利用定員 21 人以上 30 人以下の場合 1,191 単位
		(三)	利用定員 31 人以上 40 人以下の場合 1,075 単位
		(四)	利用定員 41 人以上の場合 975 単位
		<u>ハ</u> 児童発達支援センターにおいて重症心身障害児（児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号。以下「法」という。）第 7 条第 2 項に規定する重症心身障害児をいう。以下同じ。）に対し指定児童発達支援を行う場合	
		(1)	利用定員 15 人以下の場合 1,331 単位
		(2)	利用定員 16 人以上 20 人以下の場合 1,040 単位
		(3)	利用定員 21 人以上の場合 924 単位
		<u>ニ</u> 法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に規定する厚生労働省令で定める施設（児童発達支援センターであるものを除く。以下同じ。）において障害児に対し指定児童発達支援を行う場合（ホに該当する場合を除く。）	
		(新設)	
		(1) 主に小学校就学前の障害児に対し指定児童発達支援を行う場合	
		(一)	医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合
		<u>ロ</u> 法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に規定する厚生労働省令で定める施設（児童発達支援センターであるものを除く。以下同じ。）において障害児に対し指定児童発達支援を行う場合（ハに該当する場合を除く。）	
		(1) 時間区分 1	
		(一) 主に小学校就学前の障害児に対し指定児童発達支援を行う場合	
		a	医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合

(a) 利用定員 10 人以下の場合	2,933 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	2,885 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,684 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,613 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	2,568 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	2,486 単位
b 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合		(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,917 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,885 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,668 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,613 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,552 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	1,486 単位
c 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,579 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,552 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,330 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,280 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,214 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	1,153 単位
d a から c まで以外の場合		四 (一)から(三)まで以外の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	901 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	885 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	652 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	613 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	536 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	486 単位
(二) (一)以外の場合		(2) (1)以外の場合	
a 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合		(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	2,813 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	2,754 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,593 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,513 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	2,493 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	2,404 単位
b 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合		(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,797 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,754 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,577 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,513 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,477 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	1,404 単位

c 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,459 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,421 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,238 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,180 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,139 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	1,071 単位
d a から c まで以外の場合		四 (一)から(三)まで以外の場合	
(a) 利用定員 10 人以下の場合	781 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	754 単位
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	561 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	513 単位
(c) 利用定員 21 人以上の場合	461 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	404 単位
(2) 時間区分 2		(新設)	
(一) 主に小学校就学前の障害児に対し指定児童発達支援を行う場合			
a 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合			
(a) 利用定員 10 人以下の場合	2,959 単位		
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,702 単位		
(c) 利用定員 21 人以上の場合	2,582 単位		
b 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合			
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,943 単位		
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,687 単位		
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,567 単位		
c 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合			
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,605 単位		
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,348 単位		
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,228 単位		
d a から c まで以外の場合			
(a) 利用定員 10 人以下の場合	928 単位		

(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	671 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	551 単位	
(二) (-)以外の場合		
a 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	2,836 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,608 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	2,505 単位	
b 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,820 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,592 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,489 単位	
c 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,481 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,254 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,151 単位	
d a から c まで以外の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	804 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	576 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	473 単位	
(3) 時間区分 3		(新設)
(一) 主に小学校就学前の障害児に対し指定児童発達支援を行う場合		
a 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	3,012 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,739 単位	

(c) 利用定員 21 人以上の場合	2,611 単位	
b 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,996 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,723 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,596 単位	
c 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,658 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,385 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,257 単位	
d a から c まで以外の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	980 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	707 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	580 単位	
(二) (-)以外の場合		
a 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	2,881 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,639 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	2,529 単位	
b 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,865 単位	
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,623 単位	
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,513 単位	
c 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		
(a) 利用定員 10 人以下の場合	1,526 単位	

(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,284 単位		
(c) 利用定員 21 人以上の場合	1,175 単位		
d a から c まで以外の場合			
(a) 利用定員 10 人以下の場合	849 単位		
(b) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	607 単位		
(c) 利用定員 21 人以上の場合	497 単位		
△ 法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に規定する厚生労働省令で定める施設において重症心身障害児に対し指定児童発達支援を行う場合		△ 法第 6 条の 2 の 2 第 2 項に規定する厚生労働省令で定める施設において重症心身障害児に対し指定児童発達支援を行う場合	
(1) 利用定員が 5 人以上 7 人以下の場合	2,131 単位	(1) 利用定員が 5 人の場合	2,098 単位
(削る)		(2) 利用定員が 6 人の場合	1,757 単位
(2) 利用定員が 8 人以上 10 人以下の場合	1,347 単位	(3) 利用定員が 7 人の場合	1,511 単位
(削る)		(4) 利用定員が 8 人の場合	1,326 単位
(削る)		(5) 利用定員が 9 人の場合	1,184 単位
(削る)		(6) 利用定員が 10 人の場合	1,069 単位
(3) 利用定員が 11 人以上の場合	850 単位	(7) 利用定員が 11 人以上の場合	837 単位
三 共生型児童発達支援給付費	682 単位	△ 共生型児童発達支援給付費	591 単位
ホ 基準該当児童発達支援給付費		ト 基準該当児童発達支援給付費	
(1) 基準該当児童発達支援給付費 (I)	793 単位	(1) 基準該当児童発達支援給付費 (I)	701 単位
(2) 基準該当児童発達支援給付費 (II)	682 単位	(2) 基準該当児童発達支援給付費 (II)	591 単位
別表：医療的ケア判定スコア（児童発達支援、放課後等デイサービス共通） （略）		別表：医療的ケア判定スコア（児童発達支援、放課後等デイサービス共通） （略）	
(削る)		第 2 医療型児童発達支援	

	1 医療型児童発達支援給付費（1日につき）
	イ 指定医療型児童発達支援事業所において肢体不自由（法第 6 条の 2 の 2 第 3 項に規定する肢体不自由をいう。）のある児童（以下「肢体不自由児」という。）に対し指定医療型児童発達支援を行う場合 389 単位
	ロ 指定医療型児童発達支援事業所において重症心身障害児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合 501 単位
	ハ 指定発達支援医療機関において肢体不自由児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合 338 単位
	ニ 指定発達支援医療機関において重症心身障害児に対し指定医療型児童発達支援を行う場合 450 単位
《放課後等デイサービス》	《放課後等デイサービス》
第 3 放課後等デイサービス	第 3 放課後等デイサービス
1 放課後等デイサービス給付費（1日につき）	1 放課後等デイサービス給付費（1日につき）
イ 障害児（重症心身障害児を除く。）に対し指定放課後等デイサービスを行う場合（ハ又はニに該当する場合を除く。）	イ 障害児（重症心身障害児を除く。）に対し授業の終了後に指定放課後等デイサービスを行う場合（ハ、ニ又はホに該当する場合を除く。）
(1) 時間区分 1	(1) 区分 1（3 時間以上）
(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合	(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合
a 利用定員 10 人以下の場合	a 利用定員 10 人以下の場合
	2,591 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合
	2,399 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	c 利用定員 21 人以上の場合
	2,304 単位
(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合	(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合
a 利用定員 10 人以下の場合	a 利用定員 10 人以下の場合
	1,583 単位
	2,604 単位
	2,402 単位
	2,302 単位
	1,604 単位

b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,391 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,402 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	1,296 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	1,302 単位
(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合	
a 利用定員 10 人以下の場合	1,247 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,271 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,055 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,069 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	960 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	969 単位
(四) (一)から(三)まで以外の場合		(四) (一)から(三)まで以外の場合	
a 利用定員 10 人以下の場合	574 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	604 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	382 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	402 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	287 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	302 単位
(2) 時間区分 2		(2) 区分 2（3 時間未満）	
(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合		(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合	
a 利用定員 10 人以下の場合	2,627 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	2,591 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,423 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,393 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	2,322 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	2,295 単位
(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合		(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合	
a 利用定員 10 人以下の場合	1,618 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,591 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,414 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,393 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	1,313 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	1,295 単位
(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合		(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合	
a 利用定員 10 人以下の場合	1,282 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	1,258 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,078 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,060 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	977 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	962 単位
(四) (一)から(三)まで以外の場合		(四) (一)から(三)まで以外の場合	

173

a 利用定員 10 人以下の場合	609 単位	a 利用定員 10 人以下の場合	591 単位
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	406 単位	b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	393 単位
c 利用定員 21 人以上の場合	305 単位	c 利用定員 21 人以上の場合	295 単位
(3) 時間区分 3		(新設)	
(一) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合			
a 利用定員 10 人以下の場合	2,683 単位		
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,461 単位		
c 利用定員 21 人以上の場合	2,361 単位		
(二) 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合			
a 利用定員 10 人以下の場合	1,674 単位		
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,452 単位		
c 利用定員 21 人以上の場合	1,352 単位		
(三) 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合			
a 利用定員 10 人以下の場合	1,339 単位		
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,116 単位		
c 利用定員 21 人以上の場合	1,016 単位		
(四) (一)から(三)まで以外の場合			
a 利用定員 10 人以下の場合	666 単位		
b 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	443 単位		
c 利用定員 21 人以上の場合	343 単位		
※(3)については学校休業日のみ算定可とする。			
(削る)		ロ 障害児（重症心身障害児を除く。）に対し休業日に指定放課後等デイサービスを行う場合（ハ、ニ又はホに該当する場合を除く。）	
		(1) 医療的ケア児（判定スコアで 32 点以上）の場合	

174

		(一) 利用定員 10 人以下の場合	2,721 単位
		(二) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	2,480 単位
		(三) 利用定員 21 人以上の場合	2,372 単位
		② 医療的ケア児（判定スコアで 16 点以上）の場合	
		(一) 利用定員 10 人以下の場合	1,721 単位
		(二) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,480 単位
		(三) 利用定員 21 人以上の場合	1,372 単位
		③ 医療的ケア児（判定スコアで 3 点以上）の場合	
		(一) 利用定員 10 人以下の場合	1,388 単位
		(二) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	1,147 単位
		(三) 利用定員 21 人以上の場合	1,039 単位
		④ (1)から(3)まで以外の場合	
		(一) 利用定員 10 人以下の場合	721 単位
		(二) 利用定員 11 人以上 20 人以下の場合	480 単位
		(三) 利用定員 21 人以上の場合	372 単位
□ 重症心身障害児に対し指定放課後等デイサービスを行う場合		△ 重症心身障害児に対し指定放課後等デイサービスを行う場合	
(1) 授業の終了後に行う場合		(1) 授業の終了後に行う場合	
(一) 利用定員が 5 人以上 7 人以下の場合	1,771 単位	(一) 利用定員が 5 人の場合	1,756 単位
(削る)		(二) 利用定員が 6 人の場合	1,467 単位
(削る)		(三) 利用定員が 7 人の場合	1,263 単位
(二) 利用定員が 8 人以上 10 人以下の場合	1,118 単位	④ 利用定員が 8 人の場合	1,108 単位
(削る)		⑤ 利用定員が 9 人の場合	989 単位
(削る)		⑥ 利用定員が 10 人の場合	893 単位
(三) 利用定員が 11 人以上の場合	692 単位	⑦ 利用定員が 11 人以上の場合	686 単位

(2) 休業日に行う場合		(2) 休業日に行う場合	
(一) 利用定員が 5 人以上 7 人以下の場合	2,056 単位	(一) 利用定員が 5 人の場合	2,038 単位
(削る)		(二) 利用定員が 6 人の場合	1,706 単位
(削る)		(三) 利用定員が 7 人の場合	1,466 単位
(二) 利用定員が 8 人以上 10 人以下の場合	1,299 単位	④ 利用定員が 8 人の場合	1,288 単位
(削る)		⑤ 利用定員が 9 人の場合	1,150 単位
(削る)		⑥ 利用定員が 10 人の場合	1,039 単位
(三) 利用定員が 11 人以上の場合	817 単位	⑦ 利用定員が 11 人以上の場合	810 単位
△ 共生型放課後等デイサービス給付費		三 共生型放課後等デイサービス給付費	
(1) 授業の終了後に行う場合	430 単位	(1) 授業の終了後に行う場合	426 単位
(2) 休業日に行う場合	507 単位	(2) 休業日に行う場合	549 単位
三 基準該当放課後等デイサービス給付費		ホ 基準該当放課後等デイサービス給付費	
(1) 基準該当放課後等デイサービス給付費(Ⅰ)		(1) 基準該当放課後等デイサービス給付費(Ⅰ)	
(一) 授業の終了後に行う場合	534 単位	(一) 授業の終了後に行う場合	529 単位
(二) 休業日に行う場合	602 単位	(二) 休業日に行う場合	652 単位
(2) 基準該当放課後等デイサービス給付費(Ⅱ)		(2) 基準該当放課後等デイサービス給付費(Ⅱ)	
(一) 授業の終了後に行う場合	430 単位	(一) 授業の終了後に行う場合	426 単位
(二) 休業日に行う場合	507 単位	(二) 休業日に行う場合	549 単位
第 4 居宅訪問型児童発達支援		第 4 居宅訪問型児童発達支援	
1 居宅訪問型児童発達支援給付費(1日につき)	1,066 単位	1 居宅訪問型児童発達支援給付費(1日につき)	1,035 単位
第 5 保育所等訪問支援		第 5 保育所等訪問支援	

1 保育所等訪問支援給付費（1日につき）	1,071 単位	1 保育所等訪問支援給付費（1日につき）	1,035 単位
<p>《障害児入所支援》</p> <p>第1 福祉型障害児入所施設</p> <p>1 福祉型障害児入所施設給付費（1日につき）</p> <p>イ 主として知的障害のある児童（自閉症を主たる症状とする児童を除く。以下「知的障害児」という。）に対し指定入所支援を行う場合</p> <p>(1) 入所定員が5人以上9人以下の場合で当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき <u>957 単位</u></p> <p>(2) 入所定員が10人の場合</p> <p>(一) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき <u>837 単位</u></p> <p>(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき <u>1,727 単位</u></p> <p>(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき <u>957 単位</u></p> <p>(3) 入所定員が11人以上15人以下の場合</p> <p>(一) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき <u>665 単位</u></p> <p>(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき <u>1,109 単位</u></p> <p>(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき <u>878 単位</u></p> <p>(4) 入所定員が16人以上20人以下の場合</p>		<p>《障害児入所支援》</p> <p>第1 福祉型障害児入所施設</p> <p>1 福祉型障害児入所施設給付費（1日につき）</p> <p>イ 主として知的障害のある児童（自閉症を主たる症状とする児童を除く。以下「知的障害児」という。）に対し指定入所支援を行う場合</p> <p>(1) 入所定員が5人以上9人以下の場合で当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき <u>941 単位</u></p> <p>(2) 入所定員が10人の場合</p> <p>(一) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき <u>823 単位</u></p> <p>(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき <u>1,697 単位</u></p> <p>(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき <u>941 単位</u></p> <p>(3) 入所定員が11人以上20人以下の場合</p> <p>(一) 当該指定入所支援を行う施設に併設する施設が主たる施設であるとき <u>654 単位</u></p> <p>(二) 当該指定入所支援を行う施設が主たる施設であるとき <u>1,090 単位</u></p> <p>(三) 当該指定入所支援を行う施設が単独施設であるとき <u>863 単位</u></p> <p>(新設)</p>	